

「文化審議会著作権分科会法制度小委員会報告書（案）」に対する民放連意見

Ⅱ. 簡素で一元的な権利処理方策と対価還元について

- 新しい権利処理の仕組みの構築にあたっては、「既存のライセンスビジネスや商慣行に悪影響を与えないようにすること」が重要と考えます。
- 分野横断権利情報データベースについては、「制度や仕組みについて、管理運営コストを考慮し、持続可能な仕組みとすること」に留意し、データベースの構築・運用にあたって、権利者等に過度な負担を求めないよう要望します。
- オプトアウトの方法について、「著作物単位や著作権者単位での主張を可能とするなど、柔軟な仕組みとすることとする」（報告書案（P. 12））に賛成します。